

広報とみおか

TOMIOKA



2025

11

vol.757



Contents

●特集：令和7年度富岡町敬老会

..... 03～05

- 令和6年度決算報告、人事行政運営状況 06～11
- TOMIOKA MONTHLY NEWS 12～13
- とみおか写真館 36～37

健康と長寿を祝い、再会の喜びを明日への活力に 令和7年度 富岡町敬老会

長年にわたり、地域や社会に貢献された皆さまの長寿をお祝いする令和7年度富岡町敬老会を、10月1日、町総合体育館で開催しました。

今年の対象者は3,134人で、この日は町内外から165人が出席。第一部の式典では、山本町長と堀本議会議長がお祝いの言葉を述べたあと、結婚60周年を迎えられたご夫婦3組を代表して、関根紀男さん、リッ子さんご夫婦と横田俊彦さん、トキ子さんご夫婦に町からダイヤモンド婚表彰が、また結婚50周年を迎えられたご夫婦13組を代表して、上神谷野理男さん、美恵子さんご夫婦と磯野公夫さん、玲子さんご夫婦に福島民報社と県老人クラブ連合会から金婚表彰が贈られました。

第2部のアトラクションでは、これまで長く町に寄り添う活動をされてきた普天間かおりさんのミニコンサートが開かれ、富岡の情景を歌った「桜舞う町で」などを披露。会場には、その伸びやかな歌声を聴きながら一緒に口ずさむ姿も見られました。



金婚表彰を受けられた皆さん

左から富岡町老人クラブ連合会渡邊達生会長、堀本町議会議長、磯野玲子さん、山本町長、上神谷野理男さん、福島民報社双葉南支局鈴木仁支局長



ダイヤモンド婚表彰を受けられた皆さん

左から堀本町議会議長、横田さんご夫婦、関根さんご夫婦、山本町長

敬老会の開催に寄せて

富岡町長 山本 育男

令和7年度富岡町敬老会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。皆さまがお元気に今日この日を迎えになりましたこと、富岡町民を代表いたしまして、心からお慶びを申し上げます。また、本日ここに、堀本典明町議会議長を始め、多くのご来賓にご出席を賜り敬老会を開催できますこと、大変嬉しく皆さまに感謝申し上げます。

本日ご参加の皆さまは、長年にわたりご家族や地域社会のためにご貢献され、今日の富岡町を築いてこられた方々であり、私たちがこうして穏やかに生活し、町としても合併70周年を迎えることができましたのは、ひとえに皆さまのこれまでのご尽力の賜物であると、心から敬意と感謝を申し上げます。

町といたしましては、今後も皆さまが安心して集い、語らえる日々が続くよう、また、新たに魅力ある富岡町を築いていくよう最大限の努力をしております。皆さまにおかれましては、今後後進の若者たちを温かく見守っていただくとともに、いつまでもお元気で、ご長寿を重ねられますことを心からお祈り申し上げます。

本日は短い時間ではございますが、皆さまどうぞゆっくりお過ごしください。古里・富岡を想いながら交流と親睦を深めていただければ幸いです。

結びになりますが、本日、ご参集の全ての皆さまのご健康とご多幸を祈念し、お祝いの挨拶いたします。

町代表監査委員に石井和弘さんが就任



石井 和弘さん

坂本和久代表監査員の任期満了に伴い、石井和弘さん（小浜）が町議会の同意を得て就任し、10月17日、山本町長から辞令が交付されました。

任期は令和11年10月12日までで、石井さんは「町民の皆さまの信頼を得られるよう、職責の重要性を十分に認識し、公正と効率的な行政運営の確保という見地のもと、真摯にその職務を務めていきます」と抱負を述べられました。

固定資産評価審査委員に2名が就任



三瓶 雅弘さん



神谷 健二さん

固定資産税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定のほか、関連事務を行う固定資産評価審査委員に、町議会の同意を得て2名が就任しました。新委員は三瓶雅弘さんと神谷健二さんで、それぞれ山本町長から辞令が交付されました。任期は三瓶さんが令和10年9月30日まで、神谷さんが令和9年9月30日までです。

町選挙管理委員を改選

9月の定例議会において、新たな選挙管理委員4名が選出されました。任期は4年間で、選挙事務の管理や選挙について投票票を行い、選挙における選挙人名簿の調製と管理を担当します。



委員
佐藤 忠さん
(新夜ノ森)



委員
平良 克人さん
(西 原)



委員長
職務代理者
西山 栄子さん
(岩井戸)



委員長
郡山 泰明さん
(上 郡)

令和7年度 町政懇談会のご案内

企画課 広報広聴課

町の重点施策や町内生活環境の充実に向けた取り組みをご説明するとともに、町民の皆さまから町政に対するご意見をお聴きして今後の施策の参考とさせていただくため、今年度も次の日程で町政懇談会を開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

【日時・会場】

	日 時	会 場
11月23日(日)	10:00～12:00	文化交流センター「学びの森」 大会議室
	14:30～16:30	いわき地区多目的集会施設 (いわき市平北白土宮前8)
11月24日(月・祝)	10:00～12:00	ビッグパレットふくしま 3階 中会議室 (郡山市南2丁目52)

【連絡事項】

ご出席の際は、広報11月号に同封の「令和7年度町政懇談会説明資料」をご持参ください。また、併せて同封しましたアンケートへのご協力もよろしくお願いいたします(返信用封筒も同封しておりますのでご活用ください)。



笑顔あふれるひとときを！ また 来年、健やかに会いましょう



左から渡邊正子さん(上郡)、林公子さん(本町)、安類聖子さん(夜の森駅前北)

「それぞれが離れた場所に住んでいるため、なかなか直接顔を合わせる機会がなかったのですが、今回こうして会えて本当に嬉しかったです。実際に顔を見ながら話げたことに、改めて喜びを感じました」



左から三橋剛さん(清水)、白戸勝美さん(夜の森駅前北)

「今回は初めて招待されて参加しました。会場では知り合いの方にもお会いすることができ、とても嬉しく、参加してよかったと感じています。来年以降も引き続き参加したいです」(三橋さん)



飯岡ミネ子さん(杉内)

「普段なかなか会えない方にもお会いでき、元気な皆さんの姿を見て私も元気をもらいました。こうした場は本当に大切だと感じます。元気の秘訣は町内のいろいろな行事に出かけることです」



左から若松定光さん(毛萱)、猪狩剛さん、ヒロ子さんご夫妻(清水)

「1年ぶりに再会できて嬉しかったです。やっぱり元気が一番ですね。またこうして元気な姿で皆さんにお会いできるよう、健康第一ですごしていきたいと思います」



令和6年度 決算報告

積立金基金 町の貯金にあたる積立基金の現在高は、222.7億円で前年度比9.6億円の減となっています。減額となった要因は、営農再開支援水利施設等保全事業、農業基盤整備促進事業等の事業に対して、基金を取り崩して事業を実施したことによるものです。令和7年度以降の基金管理においては、夜の森地区中核拠点施設や産業団地の整備が控えており、これらへの基金取崩しを見込みますが、各事業の進捗管理の徹底と更なる財源確保により、適正な基金運用に努めます。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の状況については、8ページに掲載しておりますのでご覧ください。

【主な歳出事業】 (単位：千円)		
総務費	公共用施設維持運営基金積立金	818,867
	福島再生加速化交付金基金積立金(農水省)	523,317
民生費	自立支援事業費	369,419
	後期高齢者医療事業費	186,169
衛生費	広域圏組合負担金	614,667
	上水道事業費(繰越明許分)	236,434
農林水産業費	県営かんがい排水事業富岡地区	964,457
	農業基盤整備促進事業費	249,564
商工費	中小企業等支援事業費	131,413
	工業団地事業費	125,980
土木費	道路維持管理事業費	308,567
	都市計画事業費	121,805
消防費	富岡町防火防犯パトロール事業費	326,814
	常備消防経費	203,520
教育費	体育施設管理費	110,790
	施設管理費(文化交流センター費)	91,173
災害復旧費	道路橋梁施設災害復旧事業費	108,575
	林業施設等災害復旧事業費(繰越明許分)	9,900

【特別会計決算状況】 (単位：千円)			
会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	2,328,542	2,206,339	122,203
公共下水道事業	454,936	374,654	80,282
農業集落排水事業	169,430	158,505	10,925
介護保険事業	1,656,999	1,579,235	77,764
後期高齢者医療	61,503	61,128	375
介護サービス事業	10,651	9,836	815

町債残高 町の借金にあたる町債残高は、11.5億円で前年度比2.4億円の減となっています。

今後も引き続き新規借り入れを抑制し、将来世代への負担軽減に努めます。

【町民1人あたりに使われたお金】	
総務費	380,272円
農林水産業費	213,172円
民生費	179,996円
衛生費	125,448円
教育費	95,698円
土木費	87,262円
商工費	69,780円
消防費	66,065円
議会費	6,935円
その他	21,121円
合計	1,245,751円

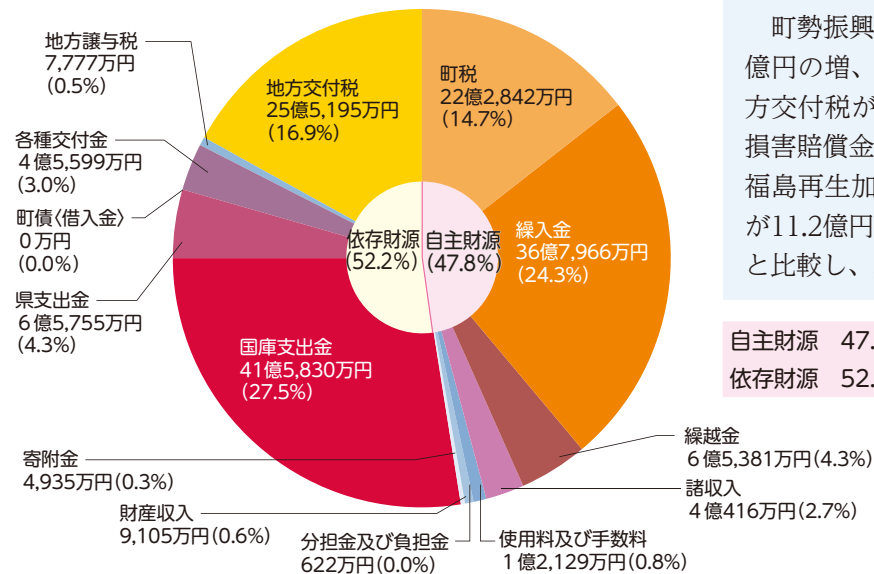
人口 11,160人(令和7年3月末日現在)

【基金現在高】 (単位：千円)	
区分	令和6年度末現在高
財政調整基金	6,772,706
減債基金	284,302
特定目的基金	15,209,739
合計	22,266,747

【町債現在高】 (単位：千円)	
区分	令和6年度末現在高
一般会計	368,774
特別会計	公共下水道事業 523,815
	農業集落排水事業 254,348
	小計 778,163
合計	1,146,937

令和6年度の富岡町一般会計歳入歳出決算額は、歳入が151億3,552万円、歳出が139億258万円で、前年度と比較すると歳入で38億1,495万円の減額、歳出で40億9,008万円の減額となりました。

一般会計歳入 151億3,552万円

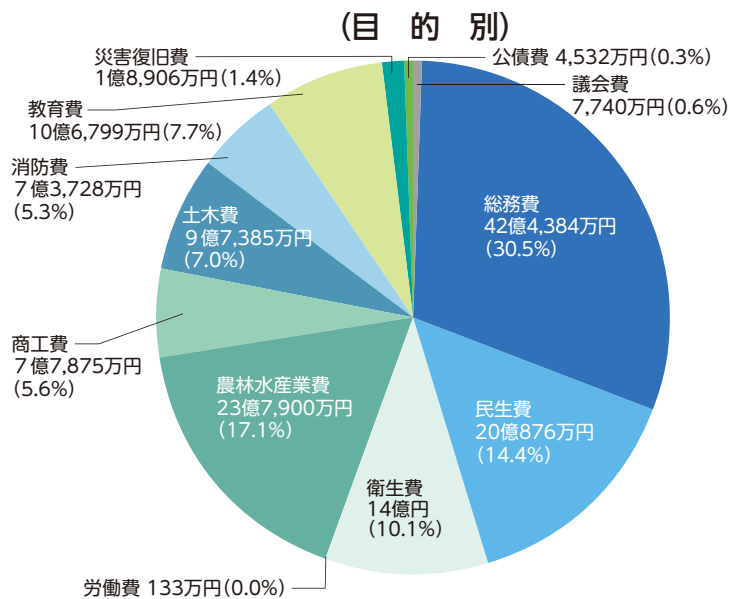


町勢振興基金繰入金等の増により繰入金が6.2億円の増、震災復興特別交付税等の増により地方交付税が6億円の増となる一方、原子力事故損害賠償金等の減により諸収入が31.5億円の減、福島再生加速化交付金等の減により国庫支出金が11.2億円の減となる等、歳入総額は令和5年度と比較し、38.1億円の減となりました。

自主財源 47.8%
依存財源 52.2%

一般会計歳出 139億258万円

双葉地方広域市町村圏組合塵芥処理費負担金等の増により衛生費が4.1億円の増、産業団地実施設計委託料等の増により商工費が2億円の増となる一方、町勢振興基金積立金等の減により総務費が23.8億円の減、野菜集出荷施設建設工事費等の減により農林水産業費が15.6億円の減となる等、歳出総額は令和5年度と比較し、40.9億円の減となりました。



ことばの説明

歳入……………一年間のすべての収入のこと
町税……………皆さんが町に納めた税金
繰入金……………各種基金と他会計から繰り入れられたお金
繰越金……………前年度から繰り越されるお金
財産収入……………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
諸収入……………雑入など、その他の様々な収入
使用料及び手数料……………住民票などの交付手数料
分担金及び負担金……………特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
国庫・県支出金……………特定の目的のために国や県から交付されたお金
町債……………町の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金
地方譲与税……………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
各種交付金……………所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳出……………一年間のすべての支出のこと
議会費……………議会の活動に要する経費
総務費……………全般的な管理に要する経費等
民生費……………社会福祉事業など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
衛生費……………町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
農林水産業費……………農林水産業の振興に要する経費
商工費……………商工業の振興に要する経費
土木費……………土木事業に要する経費
消防費……………消防に要する経費
教育費……………教育関係に要する経費
災害復旧費……………災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費……………町債返済に要する経費

富岡町人事行政の運営等の状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「富岡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。
(富岡町役場総務課内においても閲覧することができます)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規職員採用の状況 (令和6年4月2日～令和7年4月1日)

	男性	女性	計
一般行政職	0人	8人	8人
計	0人	8人	8人

(2) 職員の退職の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

定年退職	0
勸奨退職	0
普通退職	12人
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	12人

(3) 部門別職員数の状況 (令和7年4月1日現在 単位：人)

部 門		職 員 数
		令和7年
一 般 行 政	議 会	3
	総 務	48
	税 務	8
	農 水	10
	商 工	5
	土 木	8
	民 生	12
	衛 生	16
	災 害	2
	小 計	112
特 別 行 政	教 育	33
公営企業等	下 水 道	2
	そ の 他	14
	小 計	49
合 計		161
フルタイム会計年度任用職員		55

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
11,160人	千円 13,885,595	千円 513,704	千円 1,545,563	11.13%

(注) 人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (令和7年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
144人	千円 556,468	千円 156,546	千円 230,563	千円 943,577

(注1) 職員数は、一般会計の予算上の人数です。
(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない。)
(注2) 令和7年度当初の予算計上額です。(教育長を含む。)
(注3) 職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(3) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年目
一般行政職	大学卒	224,600円
	短大卒	207,900円
	高校卒	191,300円

(4) 期末・勤勉手当の支給状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.250月	1.100月
	12月	1.250月	1.100月
	計	2.500月	2.200月

(5) 一般行政職の級別職員の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比%
6級	参事の職務	1人	0.8
5級	1 課長の職務 2 主幹の職務	16人	12.7
4級	1 課長補佐の職務 副主幹の職務	19人	15.1
3級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 主任の職務	40人	31.7
2級	副主査の職務	16人	12.7
1級	主事の職務	34人	27.0
合 計		126人	100.0

(注) 給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、児童厚生員、保健師等を除く

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町 長	774,300円
	副町長	611,800円
	教育長	579,500円
	計	3.250月
報酬	議 長	308,000円
	副議長	259,000円
	議 員	238,000円

令和6年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の状況は第1表のとおりです。これらの指数のいずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの指数のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられますが、計画の策定に当たっては、外部監査の要求が必須となり、議会の議決に付して計画を策定し、議決された計画は住民に公表するとともに、市町村にあっては、知事に報告しなければならないこととされています。

また、同法に基づく自治体が経営する公営企業に係る資金不足比率の状況は第2表のとおりです。この指数が経営健全化基準を超えると、健全化判断比率の場合と同様の手続きを経て経営健全化計画を策定、公表、報告をしなければならないこととされていますが、本町においてはいずれの指数においても基準値を下回っています。

(第1表) 健全化判断比率の状況

指 標 名	令和6年度 富 岡 町	算 定 式	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	－	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$	15%	20%
連結実質赤字比率	－	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$	20%	30%
実質公債費比率	△0.3%	$\frac{(\text{①}+\text{②})-(\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}} \times 100(\%)$ の3ヶ年平均値	25%	35%
将来負担比率	－	$\frac{\text{①}-(\text{②}+\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}} \times 100(\%)$	350%	

※赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。
充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表) 資金不足比率の状況

指 標 名	令和6年度 富 岡 町	算 定 式	経営健全化 基準
資金不足比率	－	$\frac{\text{資金の不足額}(\text{①歳出額}-\text{②歳入額})}{\text{事業の規模}(\text{③営業収益}-\text{④受託工事収益})} \times 100(\%)$	20%

※各特別会計とも資金の不足額がないため、資金不足比率は該当なし。

【用語の説明】

(注1) 公営企業…………… 特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業
(注2) 標準財政規模…………… 当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源
(使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模
(注3) 基準財政需要額…………… 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政
を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	3人	0	3人	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	3人	0	3人	0

(2) 懲戒処分者の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	1	1	0	0	2	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	1	0	0	1	0
合 計		1	2	0	0	3	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1) 研修機関（ふくしま自治研修センター）における研修の実施状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数(延べ)
新規採用職員研修	8回	14人
階層別職員研修	16回	16人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	134人	134人

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(11) 広報とみおか

(7) 退職手当の支給状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075
	勤続30年	34.7355	40.80375
	最高限度	47.709	47.709
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(8) 職員手当の支給内容 (令和7年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者／月額3,000円 2. 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき／月額11,500円 3. 配偶者及び子以外の扶養親族、1人につき／月額3,000円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、1人につき／月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2 km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合／通勤距離に応じて、月3,000円～70,600円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合／当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額150,000円)
住 居 手 当	・借家等居住／家賃月額の2分の1(月28,000円上限)＊月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員が徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員／月4,000円 ・防疫作業従事職員／作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員／行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合／1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員／処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員／作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員／従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員／最低限：町内帰還困難区域・屋内1日につき1,330円～ 最高額：福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管 理 職 手 当	主幹以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事／12% ・課長／10% ・主幹／8%
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長相当職／1回6,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給／1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの） (令和7年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員1人あたりの平均時間
18,405時間	134時間20分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,535日	2,275日	150人	15.17日	41.10%

(注) 育児休業者、新規採用者を除く

(4) 育児休業の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	3人	1人
前年度から引き続いている者	0人	3人

広報とみおか (10)



ドライバーに安全運転を呼びかける参加者

交通安全への意識を高めよう 秋の交通安全テント村

秋の全国交通安全運動に合わせ、9月24日、町内岡内地区の東京電力パワーグリッド浜通り電力所前で交通安全テント村を実施しました。

この日は、富岡町交通安全対策協議会、富岡地区交通安全協会、富岡分会のほか、富岡町女性会や地元企業などから約40人が参加。山本町長と吉田浩道双葉警察署長が挨拶したあと、参加者がドライバーに啓発グッズなどを手渡ししながら、シートベルトの着用など安全運転への協力を呼びかけました。

投稿

伝統をつなぎ地域の絆を深める 王塚神社で15年ぶりの豊年祭



世代を越えて伝統をつなぐ王塚行政区の皆さん

王塚神社で、9月28日、東日本大震災以降初めてとなる豊年祭を開催しました。

秋祭りは昨年からの復活しましたが、今年は震災前に近い形で実施し、神楽舞奉納のあと踊りやぐらを組み立て、豊年踊りを行いました。来年は本格開催する予定で、以前のように多くの皆さんに参加していただけたよう、若い世代に伝統を継承しながら準備を進めていきたいと思えます。

王塚神社
総代 石田 孝明

秋空の下でナイスショット！ 第5回下千里親善ゴルフ大会



親睦を深めた参加者の皆さん

10月3日、下千里行政区の親善ゴルフ大会を、いわき市のJGMサブラッドゴルフクラブで開催しました。

この大会も回を重ねること5回目。今回も多く皆さんにご参加いただき、近況報告などをしながらプレーを楽しみました。

今後も開催しご案内を差し上げますので、さらに多数のご参加をお待ちしております。

下千里行政区
区長 横須賀幸一

若い力が躍動！ 市町村対抗野球大会・ソフトボール大会



野球大会に出場した選手の皆さん

粘り及ばず無念の2回戦敗退 市町村対抗福島県軟式野球大会

富岡町は、9月13日にあいづ球場で行われた初戦、佐藤一之成選手がホームランを放つなど平田村に7対4で勝利し、2回戦に駒を進めました。

続く相手は浪江町を破った玉川村。両チームとも四球があまりで得点を重ねましたが、玉川村が数少ないチャンスをものにし、3対7で敗退となりました。

ソフトボール大会に出場した選手の皆さん
後方は応援に駆け付けた町民の皆さん

強豪を相手に一進一退の攻防 市町村対抗福島県ソフトボール大会

富岡町は、10月4日に相馬光陽ソフトボール場で喜多方市との初戦に臨みました。

初回の表、2アウト満塁のピンチを切り抜けたその裏に1点を先取。3回に同点とされ、その後は投手戦の好ゲームとなりましたが、終盤のチャンスを確実に生かした喜多方市が得点を重ね、1対5で敗退となりました。

地域を乗り越え親睦を深める とまり木茶話合同交流会



盛り上がったチーム対抗魚釣りゲーム

町総合福祉センターで、10月17日、富岡町地域包括支援センター主催による「とまり木茶話合同交流会」が開かれました。

この交流会は、町内に住む方々の絆を深め、健康的な生活を送るきっかけにしたいというのを目的に行っているもので、年に1回開催されています。

この日は、町内4地区でそれぞれ活動している皆さんが一堂に会し、認知症予防に効果のあるゲームや昼食会などを通して親睦を深めました。

皆さまのご意見やご要望をお寄せください

町は、広聴力と広報力を重点事業に掲げ、皆さまの声をお聞きするポストを役場本庁舎、いわき支所、郡山支所に設置しています。

町に対する皆さまの忌憚りの無いご意見やご要望をお寄せください。

企画課 広聴広報係





にこにここども園



夜の森ローズガーデン



とみおかアーカイブ・ミュージアム



田中(名)富岡SS



グループに分かれて意見を出し合う児童



災害発生時の町の取組を学ぶ児童

仕事に理解を深め可能性を広げる 中学生が職場体験学習

仕事を体験し、社会的なモラルやコミュニケーション能力を身に付けながら職業観を養う中学校の職場体験学習が、9月25日に行われました。

職場体験は、興味や関心のある仕事を選び活動することで将来や進路についての考えを深めることを目的としており、今回は町内8つの事業所や施設で活動し、働くことへの理解を深めました。

生徒たちはそれぞれの職場で真剣に仕事に取り組み、とみおかアーカイブ・ミュージアムで縄文土器の洗浄を行った女子生徒は、「4千年前の土器と聞いて驚きましたが、貴重な経験をすることができました」と感想を述べました。

世代を越え、思いやりの心を育む 小学校認知症キッズサポーター養成講座

富岡小学校4年生による認知症キッズサポーター養成講座が、9月29日に行われました。

講座では、富岡町地域包括支援センターの職員から認知症の症状や、認知症になってしまった方への接し方などについて説明を受けたあと、グループに分かれて話し合いを行いました。

児童たちは9月11日に高齢者疑似体験を行っており、この日も「認知症になった方大変さがよくわかりました。困っているお年寄りを見かけたら手助けしてあげたいです」などの声が聞かれるなど、認知症への理解を深めていました。

災害時に身を守る心がまえを 防災について学ぶ校外学習

富岡小学校の4年生が、9月30日、総合的な学習の時間で町の防災について学びました。

児童たちは、町職員から東日本大震災時の町の状況や自然災害に対する備えなどについて説明を受けたあと、日頃から感じている防災への考えや自分たちができることを発表。「ハザードマップを見て安全な場所を確認する」「日頃から防災のための準備を行い、いざという時に避難する場所を決めておく」など多くの意見が出されました。



町の基幹産業である米作りを学んだ児童



一株ずつ丁寧に刈り取る児童



木の感触に触れながら作品を作る児童

たわわに実った稲穂に笑顔 小学3年生が稲刈り体験

富岡小学校の3年生が、9月12日、下郡山地区原下の田んぼで稲刈りを行いました。

この稲は児童たちが5月9日に植えたもので、これまで生育の状況を見守ってきた児童たちは、ふるさと生産組合の三瓶和弘組合長などから鎌の使い方を教わりながら、たわわに実った稲穂を丁寧に刈り取りました。

また、10月2日にはふるさと生産組合から収穫した米が贈呈され、男子児童の一人は「僕たちが植えた苗がお米になってとっても嬉しいです」と話し、三瓶組合長は「子どもたちの笑顔を見て、改めて米作りをして良かったと感じています」と話されました。



米を受け取り笑顔の児童たち(前列左は三瓶組合長)

木のぬくもりを感じながら 自分だけの作品づくり

富岡小学校で、9月18日、全児童が参加して木工教室が行われました。

森の案内人の皆さんを講師にお迎えし、1・2年生は自由な発想での「木工クラフト」、3・4年生は、部品を組み合わせた実用的な「くみばこ」、5・6年生は、日常で使えるスマートフォン立てを制作。完成した作品には児童たちの個性と工夫があふれ、「こんな形にしてみたよ」「おうちで使うのが楽しみ!」と、友だち同士笑顔で見せ合う姿が見られました。

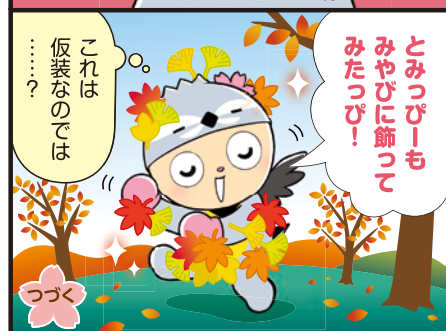
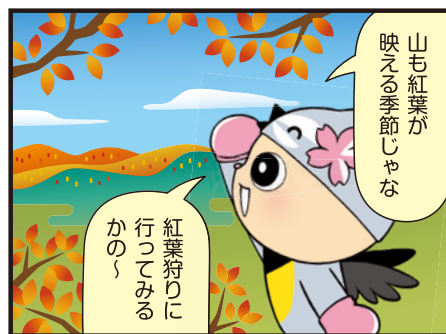
この日は、木の香りや手ざわりを感じながら思い思いに作品を作り、児童たちにとってもののづくりの楽しさを味わう貴重な体験となりました。



とみっぴー新聞 No.116

とみっぴー フェイスブック 検索

とんでけ! とみっぴー 116



身の回りの出来事をお寄せください。
お寄せいただいたエピソードを
4コマまんがでご紹介します。
ご応募先 企画課 広聴広報係

新しい命が誕生したっぴ!



横田貢一さん(赤木)のお宅で、かわいらしいポニーの赤ちゃんが生まれたって聞いて会いに行ってきたっぴ!
5月23日に男の子、6月25日に女の子が生まれたんだけど、お母さん馬のそばで、ちょこちょこと元気に駆けまわる姿を見たら、とみっぴーもほっこりニコリしちゃったっぴ!
これからの成長がとっても楽しみだっぴね♪

子どもたちをずっと見守ってくれているっぴ!



このまえ学校に行ったら、通路のわきに記念碑やモニュメントが並んでいたっぴ。
これは、富岡第一小学校、第二小学校、第二中学校に置かれていたのをここに移設したんだけど、東日本大震災の前から富岡の子どもたちを見守ってきてくれた大切なものなんだっぴ。
一小、二小、二中の校舎は解体されてしまったけど、これから新しい場所で子どもたちと町の思い出や絆をつないでいてほしいっぴね♪みんなも富岡に来た時はぜひ見に来てほしいっぴ。

FOLLOW ME! フォローお願いします



町の情報をタイムリーに発信中!
広報紙やホームページでは伝えきれない、ちょっとした話題や町内の雰囲気も発信しています!

Instagram



雑誌の紙面風に町の魅力や情報をお届けしています

YouTube



町のイベントや四季折々の姿をお届けします。
ぜひご覧ください!

Facebook



町の動きやできごとをタイムリーに発信しています!

とみっぴー Facebook



とみっぴーが町内を飛び回ってみんなにいろいろな楽しい話題をお届けするっぴ!



今月は米の全量全袋検査についてご紹介します。

■富岡産米の安全・安心確保のための取り組み

福島県内では、大部分の農産物は安全性が確認され、出荷がなされていますが、原発事故の影響で山菜等一部品目には出荷制限が継続しており、市町村単位での原産地表示が義務付けられています。

町では、地元農産物への信頼を取り戻し、販売額を増やすため、安全性の確保と発信が重要と考え、福島県や福島さくら農業協同組合等の関係機関と連携し、「富岡町カントリーエレベーター」内において、専用の検査機器により、町内産の全ての米の放射線物質の検査(全量全袋検査)を行っています。

検査結果は福島県のホームページにて公表されています。



検査結果は右のQRコードより
ご確認いただけます「玄米の全
量全袋検査」



■富岡産米の検査結果について

町内では、営農再開が着実に進んでいることに伴い米の生産量も年々増加しています。令和6年度は約580tの収穫量があり、検査を実施した結果、**全ての検査検体が測定下限値(25Bq/kg)未満でした**。全量全袋検査で安全が確認された米には検査済ラベルが貼付され、市場等に出荷されます。

検査済ラベルは毎年変更され、令和7年産は以下のラベルとなりますので、ぜひご覧ください。

町では、引き続き生産者や関係機関と日々の取組を一つひとつ積み重ね、皆さんが安心して食卓を囲むことが出来るよう、農産物の安全性の確保と情報の発信に取り組めます。

令和7年度産米の検査済ラベル(見本)



クマの出没にご注意ください

クマの出没が全国的に相次いでいます。福島県においても目撃情報が過去最多となり、双葉郡内でも目撃情報が寄せられています。これを受け、福島県はクマによる人身事故を未然に防ぐため、会津・中通りにツキノワグマ出没警報が、浜通りに出没注意報が発令されました。

これから秋の行楽シーズンで野外活動が増える時期となりますので、よりいっそうの注意をお願いします。また、クマの痕跡や目撃をした場合は、産業振興課まで情報提供をお願いします。



血圧の変動とヒートショック

寒い時期に多くなるヒートショックは、温度の急激な変化に伴う血圧の変動によって起こるとされています。

【血圧の変動】

血圧は常に変動しています。一日の中で睡眠中は低く、起床とともに上昇し、活動量が多い日中に高くなり、活動量が減る夕方から夜にかけて下降していきます。

また、季節によって、気温が上昇する春から夏には低く、下降する秋から冬には高くなる傾向があります。このほかにも、日常の行動などが影響します。

【ヒートショックとは?】

暖かい場所から寒い場所に移動するなど、温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することによって起こる健康被害です。高齢者や高血圧症の方だけではなく誰にでも起こり得ますので、注意が必要です。

【起きやすい状況】

10℃以上の温度差がある場所を行き来すると、ヒートショックのリスクが高まることがわかっています。冬場に暖房の効いた居間から寒い脱衣所に移動し浴槽に入る時

や、サウナの交互浴でも血圧の急な変動が起こり、ヒートショックになる可能性があります。ですので、注意が必要です。

【ヒートショックになりやすい人】

- ・高齢者
- ・高血圧など生活習慣病の人
- ・一番風呂や熱いお風呂が好きな人
- ・水分補給をあまりしない人

【ヒートショック対策】

基本は、急激な温度変化を避けることです。また、ストレスや疲労をためず、食生活にも気を配り、体調管理を行なうことも大切です。しっかりとヒートショックの対策をして、冬も元気に過ごしましょう。

令和8年1月より、とみおか診療所の診療科・診療日、さいとう眼科の受付時間が変わります。

- ・とみおか診療所
【診療科】 精神科が休診となります。
【内科・外科の診療日・受付時間】
月～金曜日 9:00～12:00
13:30～16:30
- ・さいとう眼科
【受付時間】 9:00～11:30
14:00～15:30

町内医療機関・双葉郡立診療所の診療案内

医療機関名	診療科	診療日	受付時間・休診日など
とみおか診療所 (富岡町中央3丁目70) ☎0240-22-6522	内科・外科	火曜日 水・木・金・土曜日	9:00～12:00 (午後休診) 9:00～12:00 13:30～16:30
	精神科	第2・第4・第5土曜日	9:00～12:00 13:30～16:30 ※初診は1時間ほど要しますので、事前に電話予約が必要です。
富岡中央医院 (富岡町中央1丁目119) ☎0240-22-6560	内科・外科 小児科・麻酔科 (要事前予約)	月曜日 火・水曜日	13:00～16:00 8:30～11:00 13:00～16:00
穴田歯科医院 (富岡町字夜の森南3丁目54) ☎0240-22-3522	歯科	月・火・水・木曜日 金曜日	9:00～12:00 14:00～17:00 9:00～12:00 (午後休診)
さくら歯科医院 (富岡町大字本岡字関ノ前197-7) ☎0240-23-6479	歯科	火・水・木・金曜日	9:30～13:00 14:00～17:00
さいとう眼科 (富岡町本町2丁目53-2) ☎0240-21-0123	眼科	月・火・水・木曜日	9:00～11:30 14:00～16:30 ※月末に休診日があります。
川村医院 (富岡町小浜字中央737) ☎0240-22-3311	整形外科・内科 外科・リウマチ科	金曜日 土曜日	9:00～12:00 13:30～17:00 9:00～12:00 13:30～15:00
	内科・歯科 整形外科	月・水・金曜日 第3・第5月曜日	8:30～11:30 13:00～16:00 ※歯科は水曜日のみ 8:30～11:30 13:00～14:30
双葉郡立勿来診療所 (いわき市勿来町酒井青柳14-1) ☎0246-85-5861	内科・歯科 整形外科	火・木曜日 第3・第5火曜日	8:30～11:30 13:00～16:00

富岡町生涯学習課 イベントガイド 2025

富岡の土曜日を楽しくする

とみおか 12月

6 土曜日

とみおか史跡散歩

10:00 ▶ 12:00

●雨天の場合、中止となります。

会場：上郡山・下郡山 地区

- 定員／10名程度
- 参加費／無料
- 対象／小学生以上(小学生は保護者同伴)
- 申込期限／12月4日(木)
- 集合／太田緑地公園(国道6号を挟んで富岡工業団地の南側)
- 問い合わせ先／アーカイブ・ミュージアム

歩きやすい靴でご参加ください

13 土曜日

しめ縄リースづくり教室

10:00 ▶ 12:00

●定員になり次第締め切らせていただきます。

会場：学びの森 創作室

- 定員／10名程度
- 参加費／1名1,000円
- 対象／小学生以上(小学生は保護者同伴)
- 申込期限／12月12日(金)
- 問い合わせ先／学びの森

使用したい材料等があれば持ち込み可能です

13 土曜日

—— 毎月第1土曜日 ——

※12月のみ第2土曜日に変更

健康太鼓教室

13:30 ▶ 15:00

会場：学びの森 小ホール

- 参加費／無料
- 対象／全年齢
- 申込期限／12月10日(水)
- 問い合わせ先／学びの森

14 日曜日

—— 毎月第1日曜日 ——

※12月のみ第2日曜日に変更

古典講読教室

10:00 ▶ 12:00

会場：学びの森 第1研修室

- 参加費／テキスト代 ※初回のみ
- 対象／全年齢
- 申込期限／12月11日(木)
- 問い合わせ先／学びの森

14 日曜日

—— 毎月第2日曜日 ——

事前申込 不要

おはなし会

10:30 ▶ 11:00

会場：富岡町図書館 おはなしのへや

- 参加費／無料
- 対象／全年齢
- 問い合わせ先／富岡町図書館

27 土曜日

事前申込 不要

みんな de 映画会

東京ゴッドファーザーズ
10:30 ▶ 12:10

ハムナプトラ 失われた砂漠の都
13:30 ▶ 15:40

会場：学びの森 視聴覚室

- 定員／なし
- 参加費／無料
- 対象／全年齢
- 問い合わせ先／富岡町図書館

各催しは予定であり、中止・変更になる場合があります。ご了承ください。掲載情報の詳細、お申し込みは、下記の連絡先までお問い合わせください。詳細はHP、Facebook等をご確認ください。

連絡先

- 学びの森 TEL.0240-22-2626 FAX.0240-22-5059
- 富岡町図書館 TEL.0240-21-3665 FAX.0240-23-5225
〒979-1151 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1 富岡町文化交流センター「学びの森」
- とみおかアーカイブ・ミュージアム TEL.0240-25-8644
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚760-1

富岡町文化交流センター「学びの森」ホームページ
https://www.manamori.jp/

とみおかアーカイブ・ミュージアム公式Facebook
@TheHistoricalArchiveMuseumOfTomioka

まな森 TIME

富岡町文化交流センターかわら版



【世界最高峰の演奏をあなたに】大林武司クリスマスジャズコンサート in とみおか

「大林武司クリスマスジャズコンサート in とみおか」を、次のとおり開催します。ニューヨークを拠点に世界規模で活躍するピアニスト、大林武司氏を中心としたピアノ・サクソ・トランペット・ベース・ドラムの編成で演奏する、クリスマスならではの楽曲をお楽しみください。

- 【日 時】 12月7日(日) 開場：13:30 開演：14:00
- 【会 場】 文化交流センター「学びの森」 大ホール
- 【料 金】 全席自由席 一般：2,500円 高校生：500円
※中学生以下無料、未就学児は保護者同伴に限りご入場いただけます。
- 【定 員】 500人
※車椅子でご来場の場合は、あらかじめ学びの森までご連絡ください。
- 【申 込 み】 ・文化交流センター「学びの森」 窓口
※月曜及び祝祭日休館(月曜日と祝日が重なった場合は翌平日も休館)
・ピーティックス(インターネット)
※サイト内にて「大林武司クリスマスコンサート」で検索
- 【そ の 他】 参加型ワークショップを開催します。
日 時：12月6日(土) 13:30～16:00
場 所：文化交流センター「学びの森」 大ホール
料 金：無料(先着30名程度)
※参加希望の方は専用フォームよりお申し込みください。



12月6日
ワークショップ



12月7日
コンサート

文化交流センター「学びの森」 臨時休館のお知らせ

設備工事のため、次の期間は臨時休館となります。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

【期 間】11月26日(水)及び、令和8年1月27日(火)～1月28日(水)

富岡町生涯学習課 生涯学習係

図書館だより TOMIOKA Library Letter

● 11月の移動図書館運行日

11日(火) 郡山コース

13日(木) いわき②コース

14日(金) 近隣コース※

19日(水) 町内コース

20日(木) いわき①コース



※学びの森臨時休館のため運行日が変更になります。

時間や場所など詳細は「令和7年度 富岡町ふれあいカレンダー」をご覧ください。

● おはなし会 小さいお子さんに向けて絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。申し込みは不要です。

【日 時】 11月9日(日) 10:30～11:00 【会 場】 富岡町図書館内 おはなしのへや

富岡町図書館

お知らせ

Information

一時
立入

12月、1月の帰還困難区域一時立入り(個人)について

図 住民課 生活支援係

12月・1月は、国が行う個人の一時立入りに関して「立入り休止日」が設けられています。該当する日に立入りを希望される方は、次のとおりお手続きください。

【立入りスケジュール】

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

立入り実施日(当日受付可) 立入り休止日

新夜ノ森スクリーニング場と加倉スクリーニング場のみで受付

※立入り実施日は、一時立入受付コールセンターへ申請することで立入りが可能です。

・一時立入受付コールセンター ☎0120-220-788

(平日 8:00~20:00 土日祝日と12/25~1/4 8:00~17:00)

※12/29(月)~1/3(土)は、コールセンター業務休業のため、申請ができません。

【立入り休止日の手続きについて】

立入り申請は、町が受付し通行証を発行します。年末年始は混雑が予想されますのでお早めに生活支援係へご連絡ください。詳しくは、対象の方へお送りしている「令和7年度 一時立入りに関するお知らせ」や町ホームページをご確認ください。ご不明な点は住民課生活支援係までお問い合わせください。

富岡町一時立入り

検索

特設人権相談所を開設します

図 住民課 住民係

12月4日から10日までは世界人権宣言を記念して設けられた「人権週間」です。

日々の生活の中で、家族や職場、学校、地域などあなたの身近な困りごと、心配ごと、いじめ、いやがらせの問題等「これは人権問題ではないか」と感じることや、お悩みのことはありませんか？

法務大臣から委嘱された町の人権擁護委員が、人権に関する様々な相談に応じる「特設人権相談所」を開設しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で、内容についての秘密は固く守られます。

人権相談は、法務局(電話0570-003-110)でも常時相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

【日 時】 12月4日(木) 10:00~15:00

【場 所】 文化交流センター「学びの森」 2階 第2研修室

「トータルサポートセンターとみおか」のご紹介

vol.31

□ 介護予防教室のご案内

【場 所】 トータルサポートセンターとみおか メディカルフィットネスリバーズ内
(富岡町大字本岡字王塚36番地 ※旧富岡第二小学校跡地)

【開 催 日】 毎週月曜日 10:00~11:30 ※祝日も開催

【内 容】 バイタルチェック、健康講話、サーキットトレーニング、体力測定(4月・10月)

健康講話

理学療法士や管理栄養士、スポーツトレーナーの健康講話を実施



サーキットトレーニング

全10種類のメニューをパワープレートやキネシスなど最新の機器を使用して実施

— 詳しくは下記までお問い合わせください。皆さまのご参加をお待ちしております —

☎0240-25-8912

▼トータルサポートセンターとみおか

ホームページ



公式 LINE



▼特別養護老人ホーム桜の園

Instagram



X(旧Twitter)



▼Re-Birth Instagram

Fitness



Cafe



富岡町サポートセンター平沢

～11月予定表～

元気アップ教室	毎週火曜日	10:00~11:30
出張販売	毎週火曜日	11:30~12:00
移動図書館	11日(火)	11:30~12:00
お仕事巡回相談	11日・18日(火)	11:30~12:00
園芸教室	12日(水)	13:00~15:00
そば打ち教室	13日(木)	10:00~12:00
体操教室	14日・28日(金)	10:00~11:30
手芸サロン	17日(月)	13:00~15:00
交通安全教室	18日(火)	10:00~11:30
折紙教室	20日(木)	13:00~15:00

※日程調整は変更となる場合があります。

参加をご希望の方は事前にお電話でお申し込みください。

住所 田村郡三春町大字平沢字四合田240-7
☎0247-62-3010

富岡町高齢者等サポートセンターいずみ

新プログラム「初めの1歩会」紹介

9月19日に矢吹町の大池公園で「初めの1歩会」を行いました。

7、8月は悪天候のため中止となり、3度目の正直で開催となりました。見頃となったハスを見ながらゆっくりとしたペースで園内を1周し、参加者の皆さまからは「参加する前は不安でしたが自分のペースで歩いて良かった」「行ったことがない場所へ行けて幸せでした」などの声をいただきました。

参加は予約制のため、ご希望の方は事前に下記までご連絡ください。



住所 いわき市平泉滝尻1丁目3-13
☎0246-38-3821

予防接種

インフルエンザと新型コロナウイルス予防接種の費用を助成します
図 健康づくり課 健康づくり係

町は、次のとおり子どものインフルエンザ予防接種、高齢者のインフルエンザと新型コロナウイルス予防接種の費用の助成を行います。

種 類	小児のインフルエンザ 予防接種	高齢者のインフルエンザ 予防接種	高齢者の新型コロナウイルス 予防接種
対 象 者	生後6か月～18歳 (高校3年相当)	・接種当日において満65歳以上の方 ・接種日当日において満60～64歳の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)	
期 間	令和8年1月31日(土)まで		
助成回数	・生後6か月～13歳未満は2回接種分 ・13歳～18歳は1回接種分	1回接種分 (自己負担なし)	1回接種分 (自己負担 4,500円)
接種方法・ 助成方法	・医療機関に予約して、接種時にいったん接種費用を自己負担してください。自己負担分を助成しますので、接種後次の書類を健康づくり係へ提出してください。 ①助成金交付申請書兼請求書 ②領収書(原本) ③母子健康手帳等の接種日が確認できるもののコピー ※助成申請書は、健康づくり係または、いわき支所、郡山支所で交付しています。町のホームページからダウンロードすることもできます。 ※2回接種する方は2回分まとめて申請してください。 (1)県内にお住まいの方 ・昨年度インフルエンザ、新型コロナウイルス予防接種を接種された方には、必要な書類を10月初めに個別にお送りしました。 ・昨年度予防接種を接種されなかった方で、今年度接種を希望する方は、必要書類をお送りしますので、事前に健康づくり係までご連絡ください。 ・必要書類は健康づくり係または、いわき支所、郡山支所でも交付できます。 ・接種の際は、必ず医療機関に予約してください。※注 (2)県外にお住まいの方 ・避難先市町村の予防接種担当窓口にご連絡のうえ手続きをしてください。 ・自己負担額との差額分を助成しますので、次の書類を健康づくり係へ提出してください。 ①助成申請書 ②領収書(原本) ③予診票または接種済証のコピー		
助成申請書の提出期限	令和8年3月2日(月)消印有効 提出期限以降の助成は行っておりません。接種後は速やかに書類を提出ください。		

注：町内では、インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種を「とみおか診療所」と「富岡中央医院」で受けることができます。なお、接種は予約が必要で、新型コロナウイルスの予防接種をとみおか診療所で接種希望の方は、健康づくり係までご連絡ください。その他の医療機関での接種につきましては、希望される医療機関に直接予約してください。

健診

健診結果説明会のお知らせ

図 健康づくり課 健康づくり係

富岡・いわき・郡山地区で総合健診を受診された方に対して、下記の日程で健診結果説明会を実施します。健診結果について保健師・栄養士より個別にご説明いたしますので、ぜひご参加ください。

なお、混雑を避けるため、受診日ごとに日程を分けてご案内しています。詳細につきましては、健診当日にお渡しした案内チラシをご覧ください。健康づくり係にお問い合わせください。

当日は保健師・栄養士のほか、薬剤師もおりますので、お薬の相談もできます。

会 場	日 程	時 間	対 象
富岡町いわき地区 多目的集会施設 (いわき市) *健康イベント同時開催	11月25日(火)	9:00～10:00	9月29日(月)午前を受診した方
		10:00～11:00	9月29日(月)午後を受診した方
		13:00～14:00	9月30日(火)午前を受診した方
		14:00～15:00	9月30日(火)午後を受診した方
	11月26日(水)	9:00～11:00	10月1日(水)に受診した方
		13:00～15:00	10月2日(木)に受診した方
	11月27日(木)	9:00～10:00	10月3日(金)に受診した方
		10:00～11:00	10月4日(土)に受診した方
富岡町保健センター *健康イベント同時開催	12月2日(火)	9:30～11:30	10月9日(木)に受診した方
		13:30～15:00	10月10日(金)に受診した方
	12月3日(水)	9:30～11:30	10月11日(土)に受診した方
		13:30～15:00	10月27日(月)に受診した方
サポートセンター平沢(三春町)	12月8日(月)	13:00～14:30	三春町周辺にお住まいの方
富岡町さくらサロン(福島市)	12月9日(火)	10:00～11:30	福島市周辺にお住まいの方
大槻町北公民会館 (郡山市) *健康イベント同時開催	12月10日(水)	9:00～11:00	10月20日(月)に受診した方
		13:00～15:00	10月21日(火)に受診した方
	12月11日(木)	9:00～11:00	10月22日(水)に受診した方
		13:00～15:00	郡山地区で受診した方で上記の時間においでになれない方

□ 健康イベントを実施します(日本調剤薬局の専門スタッフが対応します)

健診結果説明会と同時開催します。測定は数分で完了し、参加費は無料です。

ぜひこの機会に、ご自身の健康状態をチェックしてみませんか。

○体 組 成 計：体重・体脂肪率や筋肉量等を部位別に測定できます。

○握 力 計：全身の筋力のバロメータである、握力を測定できます。

○血管年齢計：指先で血管年齢を測定できます。

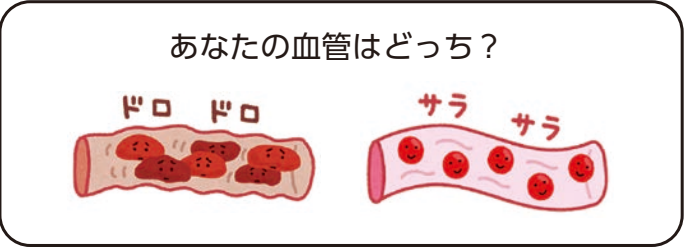


図 健康づくり課 健康づくり係

交流 「集いの場」で生きがいくつくりと仲間づくり

☎ 富岡町地域包括支援センター

住民が気軽に集い、一緒に活動内容を企画しながら生きがいくつくりと仲間づくりの輪を広げる「集いの場」を開催します。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。



☐ 富岡地区～とまり木茶話(申込不要)

開催地区	日 時	場 所	内 容
清水・上郡山 ・下郡山	12月9日(火) 13:30～15:00	清水集会所	健康講話(さくらスポーツ)
	1月13日(火) 13:30～15:00		脳トレ
栄 町	12月10日(水) 14:00～15:30	栄町団地 談話室	活動内容については、富岡町地域包括支援センターまでお問い合わせください。
	1月14日(水) 14:00～15:30		
本町・中央	12月17日(水) 13:30～15:00	旧 大原本店	折り紙
	1月21日(水) 13:30～15:00		まちがい探しクロスワード
杉 内	12月24日(水) 11:00～	杉内集会所	クリスマス会・お掃除
	1月28日(水) 13:30～15:00		健康講話(さくらスポーツ)

☐ いわき地区～歩みの会(申込必要)

開催地区	日 時	場 所	内 容
たいら	12月9日(火) 1月6日(火) 10:00～11:30	いわき平交流サロン	12月:クリスマス小物づくり 1月:新年お楽しみ会 (ユーモア川柳)
よつくら	12月19日(金) 1月16日(金) 10:00～11:30	いわき四倉交流サロン	12月:健康講話&相談会 1月:新年お楽しみ会 (ユーモア川柳)
いずみ	12月25日(木) 1月22日(木) 10:00～11:30	富岡町高齢者等 サポートセンター いずみ	12月:クリスマス会 (みんなで楽しくイントロクイズ) 1月:新年お楽しみ会 (かるた大会)

※参加をご希望の方は、富岡町地域包括支援センターいわき支所(☎0246-88-1958)までご連絡ください。

検診 令和8年度 乳がん・子宮がん検診の申し込み方法が変わります

☎ 健康づくり課 健康づくり係

乳がん・子宮がん検診の申し込み方法が、令和8年度から、コールセンター及びインターネットでの予約申し込みへ変更になります。なお、12月下旬に福島県内にお住まいの20歳以上の女性で対象となる方へ必要書類をお送りします。書類をご確認のうえ、期間内にお申し込みください。

令和7年度まで	令和8年度から
意向調査票を町へ返送する	コールセンター及びインターネットで申し込む

講座 認知症サポーターステップアップ講座のご案内

☎ 富岡町地域包括支援センター

認知症サポーター養成講座は受講したけれど…。「これからどうしたらいいの?」「認知症の方への接し方を学びたい」「自分にできることはないだろうか」こんな声にお応えします。

認知症の知識を深め、地域での一歩進んだ活動へつなげるための講座です。

【日 時】 12月12日(金) 9:30～11:30

【場 所】 トータルサポートセンターとみおか ワークショッブルーム
(富岡町大字本岡字王塚36)

【対 象】 以下①②の両方に該当する方

①認知症サポーター養成講座を修了された方で、認知症の方やその家族を支える活動に関心がある方

②後日開催の「とまり木カフェ」に参加できる方

【参 加 費】 無料

【定 員】 15名(申し込み順)

【申込締切】 12月11日(木)まで

【申込み先】 富岡町地域包括支援センターへ電話でお申込みください。

☎0240-22-2111

相談 あゆみより ～ 出張介護・物忘れ相談

☎ 富岡町地域包括支援センター いわき支所 ☎0246-88-1958

富岡町地域包括支援センターは、次のとおり「あゆみより～出張介護・物忘れ相談」を開催します。お近くの会場へ、どなたでもお気軽にお越しください。なお、富岡町の方は介護認定申請のご相談もお受けします。

詳しくは、富岡町地域包括支援センターいわき支所へ電話でお問い合わせください。

開 催 場 所	日 時
富岡町高齢者等サポートセンター (いわき市泉町滝尻1丁目3-13)	12月11日(木) 10:00～11:00 1月8日(木) 10:00～11:00
いわき四倉交流サロン (いわき市四倉字東2丁目115)	12月17日(水) 14:00～15:00 1月21日(水) 14:00～15:00

☐ どちらの開催場所も、ご予約の方優先となります。当日のご相談も可能ですが、お電話をいただいてからご来場くださると待ち時間がなくスムーズにご相談いただけます。

町県民税の申告に向けた準備をお願いします

☎ 税務課 課税係

令和8年2月から、令和8年(令和7年度)町県民税等の申告相談受付会が始まりますので、書類等の整理をお願いします。
町県民税の申告は、町県民税額を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定の資料となる重要な手続きとなります。

【町県民税の申告が必要な方】

令和8年1月1日時点で当町に住民登録のある、次のいずれかに該当する方です。

- ☐ 令和7年中に所得がなかった
- ☐ 給与支払報告書が勤務先から町に提出されていない
- ☐ 給与以外に所得があった
- ☐ 営業・農業・不動産などの所得がある
- ☐ 医療費・生命保険料などの控除を受ける
- ☐ 東京電力から「就労不能損害の賠償」「営業損害(営業・農業・不動産)の賠償」を受けた
- ☐ 非課税所得(障害、遺族年金など)があった

※1)公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ公的年金以外の所得が20万円以下の方で、所得税の確定申告をする必要がない方でも、控除を受けたい場合は、町県民税の申告が必要です。

※2)確定申告をする方は、町県民税の申告は不要です。

※3)申告の内容によって、町が開設する申告会場で受付られない(税務署をご案内する)場合があります。

【申告に必要なもの】

- ☐ ご本人のマイナンバーの分かる書類と本人確認書類
- ☐ ご本人の銀行口座番号が分かるもの
- ☐ 以下、各欄に該当する書類

区 分	項 目	必要書類
所得など	給与・雑・公的年金	源泉徴収票
	事業(営業・農業)	収支の内訳が分かるもの
	不動産	
賠償金など	給与(就労不能損害)	東京電力による各賠償額の内訳が分かる明細書
	事業(営業・農業)	
	不動産	
控除など	社会保険料控除	支払額がわかる書類
	生命保険料控除	確定申告用の証明書
	地震保険料控除	
	医療費控除	医療費控除の明細書
	寄付金控除	寄付金控除の明細書

※収入・経費などの書類整理がされていない場合、受付ができません。予め整理・計算してお持ちください。

【申告受付相談会場と日程等について】

以下のとおり開催します。会場の混雑緩和のため対象地区を指定いたしますのでご協力をお願いします。

開催日			対象地区	受付時間	会 場
2月	16日	月	富 岡	9：00～15：00	郡山会場 (ビッグパレットふくしま 3階研修室)
	17日	火	夜 の 森		
	18日	水	指定なし		
	19日	木	指定なし	9：00～12：00	いわき会場 (富岡町いわき地区 多目的集会施設)
	20日	金	富 岡	9：00～15：00	
	24日	火	夜 の 森		
	25日	水	富 岡		
	26日	木	夜 の 森		
	27日	金	富 岡		
3月	2日	月	夜 の 森		
	3日	火	富 岡		
	4日	水	指定なし		
	5日	木	指定なし	9：00～15：00	
	6日	金	富 岡		
	9日	月	夜 の 森		
	10日	火	富 岡		
	11日	水	夜 の 森		
	12日	木	指定なし		
	13日	金	指定なし		
	16日	月	指定なし		





虐待
防止

11月は児童虐待防止推進月間です

☎ 福祉課 子育て支援係

少しでも虐待の可能性を感じたら、ためらわず子どもを救う行動を起こしてください。「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩になります。

<児童虐待とは…>

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

【連絡先】 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」 ※匿名可能、通話無料、秘密厳守
※詳しくは、ホームページや子育て支援係へお問い合わせください。

税金

令和8年度固定資産税の課税方針について

☎ 税務課 固定資産係

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方々に課税される税金です。

令和5年に避難指示が解除された区域については、地方税法に基づき土地・家屋の固定資産税が、令和7年度および令和8年度は2分の1課税、令和9年度以降については通常課税となります。

なお、帰還困難区域につきましては引き続き土地建物は課税免除、償却資産は通常課税となります(申請による減免措置があります)。

【令和6年度～令和9年度にかけての各区域における課税方針】

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平成29年に避難指示が解除された区域	土地建物	通常課税			
	償却資産	通常課税			
令和5年に避難指示が解除された区域	土地建物	課税免除 地方税法(1/2) +町条例(1/2)	2分の1課税	2分の1課税	通常課税
	償却資産	通常課税			
帰還困難区域	土地建物	課税免除			
	償却資産	通常課税(申請による減免措置あり)			

不動産

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
設立60周年記念不動産無料相談会

図 税務課 固定資産係

福島県不動産鑑定士協会に所属の不動産鑑定士による、不動産無料相談会を開催します。
土地・建物の市場価値や、空き地の有効活用など、不動産に関する困りごとを不動産のエキスパートである不動産鑑定士に相談してみませんか。
相談会は16組限定で事前予約制となっておりますので、下記要項をご覧になりお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合はご希望に添えないこともありますのでご了承ください。
【日時】 11月29日(土) 10:00～15:00(相談時間は1組30分程度)
【場所】 文化交流センター「学びの森」 第1研修室
【申込期間】 11月17日(月)～11月21日(金) 8:30～17:15
※土日祝日を除く
※予約申し込み時に相談内容や物件の所在地などをお聞きますので、事前にご準備ください。なお、個人情報が外部に漏れることはありません。
【申込み先】 税務課 固定資産係

税金

令和7年度個人事業税(2期)納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方には、8月に納税通知書を発付しておりますが、2期分については、11月10日(月)に、納税のお知らせを送付する予定です。納期限は、12月1日(月)となりますので、忘れずに納めましょう。
なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。
※個人事業税とは、県内で、個人事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

図 福島県相双地方振興局 県税部課税課事業税チーム
☎0244-26-1126

広告

富岡ホテルからのご案内

町民割引で宿泊プランがございます(週末・祝日のみ適用)

ご予約の際は、町民割プランとお伝えください。

～各種大好評!! ご予算に応じて様々な料理を承ります～

ご 法 要	5,500円(税込)より	全9品+ソフトドリンク付
ご 宴 会	5,500円(税込)より	全9品+飲み放題付
特製弁当	1,200円(税込)より	10名様分から配達いたします

お問い合わせ 富岡ホテル(株) 福島県双葉郡富岡町駅前27
TEL: 0240-22-1180 FAX: 0240-22-1182

司法書士法人  わたなべ法務事務所

【主な取り扱い業務】・相続、売買、贈与等による不動産の名義変更
・会社の登記 ・裁判所提出書類作成 等

〒979-1112 双葉郡富岡町中央二丁目20番地
TEL 0240-22-1919 FAX 0240-22-1939
HP: <https://www.watanabe-houmu.com>



減免措置

町内一部地域の特例減免措置が終了します

図 税務課 課税係／健康づくり課 国保年金係／福祉課 介護保険係

町内の一部地域では、東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた特例減免措置が、国の決定に伴い、以下のスケジュールにより段階的に震災前の負担に戻ります。
【対 象】 平成23年3月11日時点の住民票上の住所が、「平成29年4月1日に解除された地域」にあった方。

年 名 称	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年以降 (2028年以降)	担当課
国民健康保険税	免除	1/2負担	全額負担	全額負担	税務課 課税係
医療費窓口一部負担金	免除	免除	免除	全額負担	健康づくり課 国保年金係
後期高齢者医療保険料	免除	1/2負担	全額負担	全額負担	
介護保険料	免除	1/2負担	全額負担	全額負担	福祉課 介護保険係
介護サービス利用者負担金	免除	免除	免除	全額負担	

【その他の地域】 ①令和5年4月1日に避難指示が解除された地域は、令和14年度より見直しとなる予定です。
②帰還困難区域は、解除時期が決まり次第の見直しとなります。
ご不明な点につきましては、各担当課までお問い合わせください。

広告

明るい快適なまちづくり

 ワタナベ電建株式会社

電気設備設計施工・エアコン設置工事・オール電化機器設置施工
エアコンクリーニング・伐採工事(根切・中斷切・枝切・下刈)
墓地清掃雑草除去・樹木のチップ化

～見積もり無料です。ご相談ください～ 住所: 〒979-0402 広野町大字下北迫字ニツ沼 44-60
☎0240-23-6720 FAX 0240-23-6721

 福双エステート株式会社

土地建物のご売却・リフォーム工事・アパート・戸建賃貸・土地利活用
不動産に関わるお悩み等ございましたらお気軽にご相談ください!

〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央3丁目145
TEL: 0240-23-6296 FAX: 0240-23-6297 URL: <https://www.fukusoestate.com>
【福島県知事(2)第3408号】 担当: 鈴木・志賀
定休日: 土・日曜日 営業時間: 9:00～18:00

令和8年度 町立認定こども園 「にこにここども園」 園児募集

－園の教育・保育目標－

明るく元気な子ども 思いやりのある子ども よく考え最後まで頑張る子ども

町立にこにここども園は、次のとおり令和8年度の入園児を募集します。

【対象児】

0歳児(生後6か月から)～5歳児

※各年齢の基準は、それぞれ4月2日～翌年4月1日生まれとなります。

【認定区分】

認定こども園の利用を希望する方は、利用のための認定を受ける必要があります、申請に基づいて認定された区分の教育または保育を受けることができます。

【各認定区分と保育時間】

認 定 区 分		保 育 時 間
1号認定(満3歳以上)	満3歳以上で幼児教育を受けさせることを希望する場合(幼稚園に相当)	・教育標準時間 8:30～13:30 ※保護者の都合により 16:30まで預かり 保育が可能
2号認定(満3歳以上)	満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当する場合	・保育標準時間 7:30～18:00 ・保育短時間 8:00～16:00
3号認定(3歳未満)	満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当する場合	※延長保育時間 18:00～18:30

【保育料及び給食費】

無料(昼食は完全給食となります。お子さまがアレルギー等をお持ちの場合はご相談ください。)

【申込方法】

こども園または、教育総務課に備え付けの申請書類「入園申請書」及び「認定申込書」「家庭状況調査票」に必要事項をご記入のうえ、こども園にお申し込みください。申請書類は、にこにここども園のホームページからダウンロードすることもできます。

※2号または3号の申請をされる方は、保育を必要とする事由を証明する書類も併せて提出してください。

【申込期間】

12月9日(火)～令和8年1月16日(金)

富岡町にこにここども園

検索



町立にこにここども園

令和8年 富岡町二十歳を祝う会のご案内

令和8年「富岡町二十歳を祝う会」を、次のとおり開催します。多くの二十歳の皆さまのご出席をお待ちしています。

【日 時】 令和8年1月10日(土)

受付開始 12:15 式典開始 13:30

【会 場】 文化交流センター「学びの森」大ホール

【対 象 者】 下記のいずれかに該当する方

①平成23年3月11日以降、町に住民登録があり、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

②令和3年3月に町立中学校を卒業した方

【出欠確認】 対象の方へご案内をお送りしています。お手元に届いていない場合は、生涯学習係までご連絡ください。

【そ の 他】 変更等が生じた場合は、学びの森ホームページ等でお知らせします。



生涯学習課 生涯学習係

登記

福島地方法務局から相続登記についてのお知らせ

令和6年4月1日に相続登記の義務化がされ、同日以前に相続が発生している場合には令和9年3月31日までに、令和6年4月1日以降に相続が発生した場合には、相続発生日から3年以内に登記を申請することになっています。相続登記が必要な方は、早めの申請をお願いします。

また、令和8年4月1日には、住所等変更登記の義務化が実施されます。不動産を所有している個人、法人は、住所や氏名、本店や商号等に変更が生じた場合には、変更があった日から2年以内に変更登記を申請する必要があるほか、令和8年4月1日以前に住所や氏名等に変更が生じている場合についても、令和10年3月31日までに変更登記を行う必要があります。相続登記及び住所等変更登記の申請を正当な理由なく怠った場合には、過料が科せられる可能性があります。詳しくは、お近くの法務局に問い合わせいただくか、法務局ホームページをご確認願います。

〒 福島地方法務局(福島合同庁舎)

☎024-534-1111

広告



有限会社シティハウジング

賃貸アパート・貸家の仲介・管理・貸事務所

売家・売地や、貸倉庫等土地・お住い・建物のことなら当社に

お任せください！ TEL: 0240-22-8212

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町2番地1

FAX: 0240-22-2995 URL: <https://www.city-housing.co.jp/>

担当: 杉本 定休日: 土・日・祝日 営業時間: 9:00～16:00 【福島県知事(6)第2205号】

問合せ先

- 富岡町役場・富岡町議会事務局
〒979-1192
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-22-2111
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8024
福島県いわき市平北白土字宮前8
☎0246-88-1987
- 富岡町役場郡山支所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字原ノ町49-1
☎024-983-9021
- 富岡町文化交流センター「学びの森」・富岡町教育委員会
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-23-7555(教育総務課)
☎0240-22-2626(生涯学習課)
☎0240-21-3665(図書館)
- 町立にこにここども園
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町152
☎0240-22-2358
- 町立富岡小学校・富岡中学校
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央237-2
☎0240-22-2014(小学校)
☎0240-22-2020(中学校)
- 共生サポートセンターさくらの郷
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚36
特別養護老人ホーム桜の園
☎0240-23-7839
トータルサポートセンターとみおか
☎0240-25-8912
- とみおかアーカイブ・ミュージアム
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚760-1
☎0240-25-8644
- 富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク
〒979-1112
福島県双葉郡富岡町中央3丁目11
☎0240-25-8590

税金 納税についてのお知らせ 図 税務課 課税係

各税目の納期限は次のとおりです。忘れずに納めましょう。

税目及び期別		納期限
固定資産税	第4期	12月1日(月)
国民健康保険税	第5期	

空家 空家把握などのため住宅の外観調査を行います 図 企画課 企画政策係

町は、「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家特措法)」が改正されたことを踏まえ、その所在などを把握することを目的とした調査を実施します。

調査は町が委託した下記事業者(本業務の調査員と分かるよう腕章を着用)が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【調査範囲】 町内全域(帰還困難区域を除く)

【調査期間】 令和7年9月頃～令和8年1月頃

【調査方法】 敷地外から目視により外観を確認

【受託事業者】 株式会社 パスコ

広報紙発送に関するご連絡はこちらまで

図 企画課 広聴広報係

□ 広報紙の発送を停止、または新たに送付してほしい

▷企画課広聴広報係

または、いわき支所、郡山支所

□ 広報紙が届かない、または送付先を変更したい

▷企画課広聴広報係

富岡消防署からのお知らせ

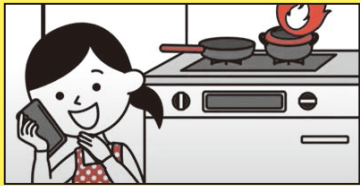


秋季全国火災予防運動
11月9日(日)～15日(土)



『住宅火災の出火原因トップ3』

1 コンロ



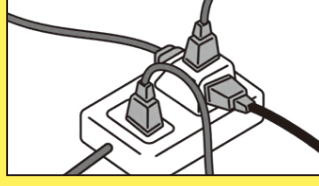
火から目を離さない、コンロ周りに燃えやすい物を置かないことが大切です。煙や湯気が発生しやすい台所には、『住宅用火災警報器(熱式)』が適しています。

2 たばこ



寝たばこは危険です。たばこが原因で亡くなる方は少なくありません。絶対にやめましょう。寝室(階段上部)には、『住宅用火災警報器(煙式)』が適しています。

3 電気機器



電源タップは定格容量を守りましょう。定期的な掃除は、トラッキング現象の予防になり、地震による電気火災の対策として、感震ブレーカーの設置がおすすめです。

火事と救急は
119番

図 富岡消防署 ☎0240-22-2119
図 櫛葉分署 ☎0240-25-2119
図 川内出張所 ☎0240-38-2119

双葉地方水道企業団からのお知らせ

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

検査機器の不具合のため、福島県衛生研究所及び、福島県食肉衛生検査所での毎日検査が、週3回の検査へ変更となっています。

詳細については企業団ホームページをご確認ください。

- | | | | |
|---------|-----------------------|---------|------------------------|
| 1. 測定機関 | 福島県衛生研究所及び、福島県食肉衛生検査所 | 3. 検査頻度 | 週3回 |
| 2. 分析装置 | ゲルマニウム半導体検出器 | 4. 測定方法 | 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省) |
| | | 5. 検査結果 | 以下のとおり |

令和7年9月2日～令和7年9月30日分 (週3回 [火、木、日曜日採水]、週3回検査)

採水場所	水 源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、9月30日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。
※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<https://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位:Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

図 双葉地方水道企業団 〒979-0515 櫛葉町大字上小埸字小山6-2
☎0240-25-5315(代)/5323(営業係)
【開庁時間】8:30～17:15(平日)

町のがた		令和7年10月1日現在	
◆富岡町の人口		※()内は先月との比較	
世帯数	人口	世帯数	人口
5,680	11,604	5,529	11,404
(+10)	(+10)	(-19)	(-10)
◆町内居住者		※町内居住者とは、町内居住届出を提出された方で、新規転入者も含みます。	
世帯数	人口	世帯数	人口
1,870	2,696	1,870	2,696
(+19)	(+23)	(+19)	(+23)
図 住民課 住民係			

赤 遠 原 中 井 齋	凰 ^き 蒼 ^そ	お 悔 み	お 誕 生
城 藤 田 嶋 上 藤	冴 ^さ 空 ^{くう}		
民 ト 輝 松 泰	男 男		
實 子 子 雄 榮 助	今 早 川		
89 94 88 88 90 96	薫 遼	お 誕 生	(西 原
(小 杉 弘 新 下 王	(新 夜ノ 森		
浜 内 浜 町 里 塚			



Run, Smile, Grow!!



とみおか写真館 Vol.102 Every step is filled with laughter and courage

Every step is filled with laughter and courage

地域で紡ぐ、こどもたちの笑顔



(37) 広報とみおか

TOMIOKA TOWN

LINKING FUTURES
EXPANDING HORIZONS

広報とみおか (36)

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)
※令和3年4月より、町内の施設利用状況等を踏まえ、測定点を一新しました。

No.	測 定 場 所	R 7. 10月2日・3日	
		地上1 m	地上1 cm
1	滝川ダム出入口手前駐車場	0.19	0.19
2	麓山神社境内	0.22	0.16
3	杉内消防屯所前	0.15	0.19
4	杉内集会所前	0.20	0.17
5	ローソン富岡上手岡店出入口	0.20	0.15
6	第二工業団地出入口	0.34	0.24
7	富岡インターバス待合所前	0.25	0.25
8	上千里消防屯所前	0.13	0.13
9	地藏院出入口	0.20	0.22
10	上手岡多目的集会所前	0.14	0.13
11	高津戸スクリーニング場跡地	0.10	0.11
12	高津戸集会所前	0.15	0.19
13	富岡養護学校跡地前	0.18	0.18
14	大菅集会所前	0.24	0.26
15	蛇谷須宅地開発公園	0.29	0.47
16	蛇谷須浄化センター跡地	0.31	0.25
17	躑躅橋(一橋)歩道西	0.21	0.34
18	夜ノ森駅東西自由通路西口出入口	0.10	0.10
19	夜ノ森駅東口待合室前	0.11	0.10
20	リフレ富岡跡地出入口	0.23	0.19
21	桜開花基準木	0.31	0.36
22	第二躑躅橋歩道(二橋)	0.20	0.20
23	上本町橋進入路	0.30	0.18
24	下千里集会所前	0.18	0.17
25	三春街道路線橋歩道(三橋)	0.13	0.13
26	富岡第二中学校跡地前	0.15	0.13
27	新町消防屯所前	0.21	0.36
28	総合運動場東側駐車場出入口	0.31	0.31
29	防災備蓄北部倉庫出入口	0.16	0.12
30	旧富岡第二小学校体育館前	0.19	0.26
31	特別養護老人ホーム桜の園出入口	0.09	0.08
32	宝泉寺前	0.28	0.31
33	王塚集会所前	0.29	0.51
34	王塚消防屯所前	0.21	0.30
35	王塚第一なかよし広場	0.32	0.26

No.	測 定 場 所	R 7. 10月2日・3日	
		地上1 m	地上1 cm
36	富岡河川公園	0.33	0.28
37	ふたば医療センター附属病院前	0.11	0.08
38	学びの森前	0.21	0.19
39	役場1階玄関前	0.20	0.36
40	役場2階玄関前	0.17	0.18
41	食品検査所前	0.13	0.14
42	満開橋歩道	0.25	0.18
43	汚泥再生処理センター出入口	0.20	0.40
44	N H K 電波塔出入口	0.31	0.54
45	ホテル蓬人館前	0.17	0.13
46	町営野球場前	0.17	0.16
47	防災備蓄拠点倉庫前	0.14	0.13
48	富岡町武道館前	0.10	0.12
49	富岡町総合体育館前	0.16	0.13
50	グリーンフィールド富岡跡地	0.15	0.10
51	小浜住宅団地内公園	0.29	0.32
52	富岡合同庁舎出入口	0.17	0.16
53	子安橋歩道	0.08	0.10
54	上本町集会所前	0.15	0.15
55	成沢の滝山道出入口	0.20	0.15
56	赤木集会所前	0.10	0.11
57	富岡工業団地公園	0.16	0.22
58	ビッグイン富岡出入口	0.28	0.24
59	本町赤木橋歩道	0.23	0.26
60	諏訪神社参道出入口	0.24	0.22
61	保應寺出入口	0.18	0.14
62	岩井戸農村広場	0.11	0.11
63	上郡山多目的集会所前	0.15	0.14
64	猪狩電気通信工業看板前	0.22	0.20
65	本町なかよし広場	0.19	0.18
66	本町集会所前	0.18	0.20
67	本町消防屯所前	0.17	0.16
68	富岡郵便局前	0.12	0.16
69	岡内東児童公園	0.07	0.07
70	双葉警察署出入口	0.15	0.26

測定結果の詳細については、
QRコードからアクセスして、
「とみおか放射線情報まとめサイト」を
ご覧ください。



No.	測 定 場 所	R 7. 10月2日・3日	
		地上1 m	地上1 cm
71	大東銀行富岡支店前	0.12	0.10
72	東邦銀行富岡支店前	0.11	0.10
73	総合福祉センター前	0.14	0.16
74	岡内中央児童公園	0.11	0.11
75	大原本店旧店舗会館前	0.21	0.13
76	中央消防屯所前	0.14	0.16
77	富岡中央医院出入口	0.15	0.10
78	とみおかくらし情報館前	0.12	0.16
79	さくらモールとみおか出入口	0.14	0.15
80	さくらモールとみおか前	0.12	0.17
81	富岡わんぱくパーク前	0.08	0.08
82	福島銀行富岡支店前	0.18	0.28
83	とみおか診療所出入口	0.09	0.09
84	曲田第一団地集会所前	0.07	0.07
85	富岡小・中学校正門前	0.11	0.09
86	富岡小・中学校校庭	0.08	0.09
87	富岡小・中学校駐車場	0.08	0.08
88	富岡小・中学校進入路	0.12	0.10
89	富岡漁港	0.07	0.08
90	龍台寺出入口	0.20	0.17
91	富岡中央会館前	0.22	0.20
92	富岡高等学校正門前	0.15	0.15
93	ローソン富岡小浜店出入口	0.14	0.13
94	富岡公園	0.06	0.05
95	清水集会所前	0.14	0.15
96	西原なかよし広場跡地前	0.13	0.14
97	福島富岡簡易裁判所前	0.19	0.19
98	西原消防屯所前	0.15	0.15
99	大膳原児童公園	0.10	0.10
100	にこにここども園正門前	0.14	0.16
101	にこにここども園園庭	0.09	0.10
102	にこにここども園駐車場	0.15	0.14
103	にこにここども園進入路	0.13	0.12
104	西原集会所前	0.16	0.17
105	防災備蓄南部倉庫前	0.09	0.09

No.	測 定 場 所	R 7. 10月2日・3日	
		地上1 m	地上1 cm
106	サンライズイン富岡出入口	0.10	0.10
107	富岡ホテル前	0.08	0.08
108	富岡駅前	0.06	0.07
109	富岡駅前なかよし広場	0.09	0.09
110	浄化センター出入口	0.08	0.06
111	原下消防屯所前	0.10	0.10
112	下郡山運動場	0.13	0.12
113	下郡山集会所前	0.11	0.14
114	満留賀出入口	0.15	0.15
115	猪狩スタンド前	0.14	0.12
116	富岡産業団地公園	0.08	0.09
117	セブイレブン福島富岡上郡山店出入口	0.09	0.11
118	太田集会所前	0.14	0.20
119	太田消防屯所前	0.10	0.09
120	リプルンふくしま出入口	0.11	0.11
121	夜の森さくら通り	0.20	0.20
122	夜の森公園石碑前	0.15	0.13
123	夜の森駅前南集会所前	0.22	0.30
124	夜の森つつみ公園	0.15	0.13
125	新田第三なかよし広場	0.17	0.15
126	新田団地出入口	0.26	0.22
127	和伊んや前	0.36	0.30
128	サトウ事務器機出入口	0.60	0.39
129	新夜ノ森集会所跡地	0.13	0.12
130	華の樹出入口	0.34	0.25
131	新夜ノ森スクリーニング場前	0.15	0.12
132	太平洋ブリーディング手前広場	1.57	1.52
133	松の前待避所	0.67	0.57
134	深谷消防屯所前	1.34	3.10
135	深谷集会所跡地	0.19	0.18
136	小良ヶ浜浄化センター前	0.34	0.34
137	小良ヶ浜集会所前	0.26	0.55
138	赤坂神社境内	0.27	0.22
139	小良ヶ浜第二なかよし広場出入口	0.94	0.54
140	町境道路(小良ヶ浜地区)	0.84	0.54

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

富岡市生活環境課 除染対策係



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広報係
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字玉塚622-1
TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <https://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/Tomikamachi/>
とみっぴー公式フェイスブック <https://www.facebook.com/tomippy/>
Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

▼縦じくを開ける目印にしてください

「心を癒す可憐な花々」 撮影：広報係



9月16日、町内滝ノ沢で花卉農家を営む渡邊信一さん宅にお邪魔してきました。

渡邊さんは「皆さんに喜ばれるものを作りたい」との思いで、令和2年の秋から奥様の富美子さんと二人三脚で花作りを始め、現在は6種類のトルコギキョウやリンドウ、ユウカリなどを栽培しています。伺ったこの日は「セシルピンク」という品種が最盛期を迎え、広いビニールハウスいっぱいに可憐な花を咲かせていました。

花は町観光協会や檜葉、四倉の道の駅で購入できるほか、渡邊さんのご自宅でも販売しています。

「夜の森ピクニック 世代を超えて楽しく交流！」 撮影：広報係



9月28日に行われた「夜の森ピクニック」。夜の森公園での初開催から1年が過ぎ、今回初めて夜の森つつみ公園で開かれました。キッチンカーやもの作りワークショップ、埼玉県杉戸町の皆さんによるモルック体験など年齢を問わず楽しめるイベントとなり、実行委員の日向志帆さんは、「皆さんが垣根無く、一緒に楽しく休日を過ごせるのがピクニックの良さだと思います。こういう場所が皆さんにとって自由に集まれる場所になってくれれば嬉しいです」と話されました。

— 今月の表紙「たわなに実ったみんなの稲穂」 —

下郡山の田んぼで稲刈りを行い、たわなに実った稲穂を抱えて笑顔を見せる子どもたち。美味しいご飯をいっぱい食べて、すくすく健康に育ってね。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

